一般事業主行動計画

萩尾高圧容器株式会社

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和８年１０月１日～令和１１年９月３０日までの３年間

２．内容

目標１：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。
育児休業取得率１００％を目標とする。

＜対策＞

●令和　９年　１月～　全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。

●令和　９年　４月～　育休取得予定者が出た場合に「育休復帰支援プラン」を策定すると同時に、各部署での業務カバー体制を確認、実施する。

目標２：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

＜対策＞

●令和　９年１０月～　労働者全員の前１年間の年次有給休暇の取得状況を把握する。

●令和１０年　１月～　各部署において、令和１０年４月１日からの年次有給休暇の取得計画を策定する。

●令和１０年　３月～　年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定書を締結し、労働者の年次有給休暇の取得促進を図る。

●令和１１年　２月～　労使協定書の内容を履行できているのかを確認・検証し、次年度の年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定の内容について労使で協議をすすめる。